

令和5年6月16日

各小・中学校保護者 様

多治見市教育委員会

「気象警報、地震情報等、発表時の児童生徒の登下校について」の改訂について

昨今の気象状況を考慮し、みだしのことについて、内容を改訂します。

つきましては、本市小・中学校では、下記及び別添のとおり対応しますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、本日より、改訂版に基づいて対応をしていきます。

なお、年度途中で改訂となりましたことについて、お詫び申し上げます。

記

1 改訂の理由

- ・近年、台風や前線等の影響で短期間短時間に大雨が降ることが多々あり、今後、警報発表で、児童生徒の引き取りを実施する機会の増加が予想される。
- ・引き取り時の状況（道路・河川等の安全、時間等）によっては、すぐに対応することが難しい保護者がいる現状がある。

2 改訂のポイント

【ポイント①】 「登校後、警報が発表された場合」について、より多くの保護者の状況に対応できるようにしました。

<改訂後>

- ・午前中に警報が発表された場合、給食を食べた後に引き取りを開始します。ただし、給食前に引き取りに来ていただくことも可能です。
- ・午後に警報が発表された場合は、おおむね1時間後を目途に引き取りを開始します。
- ・学校は安全に待機できる場所です。引き取れる状況（道路・河川等の安全、時間等）になってから、お迎えの方の安全も十分確保したうえで来校してください。

<メリット>

- ・児童生徒の昼食について、本人と保護者が心配しなくてもよい。
- ・保護者自身も、安全に引き取ることができる。

【ポイント②】 気象状況に応じた対応がしやすいようにしました。

<改訂後>

- ・「上記以外の対応を行う場合は、学校からの連絡に従ってください（きずなメール）。」という一文を加えました。

<メリット>

- ・精度が年々向上している気象情報に応じた対応がとりやすくなります。